兵庫県公報

令和８年11月10日　火曜日　　第 770 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

告　　示　　ページ

○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）…… 1
○ 兵庫県瀬戸内海海区区画漁業の漁場計画の策定（水産漁港課）…… 2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）…… 3

公　　告

○ 農地を利用する権利の設定の裁定申請（総合農政課）…… 4
○ 同　　上（同）…… 5
○ 同　　上（同）…… 6
○ 森林経営管理法第68条第３項に基づく規約の公告（林務課）…… 7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…… 7
○ 同　　上（同）…… 8
○ 入札公告（物品管理課）…… 9

教育委員会公告

○ 入札公告 …… 12
○ 同　　上 …… 15

正　　誤

○ 令和８年９月30日付け兵庫県公報第２号外中 …… 18
○ 令和８年10月９日付け兵庫県公報第761号中 …… 18
○ 令和２年１月21日付け兵庫県公報第75号中 …… 18
○ 令和２年６月23日付け兵庫県公報第116号中 …… 19

告　　示

兵庫県告示第1138号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第２項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１⑴　調査を行った者の名称
　　養父市
　⑵　調査を行った期間
　　令和２年７月から令和７年２月まで
　⑶　成果の名称
　　養父市（八鹿町小佐の一部）の地籍図及び地籍簿
　⑷　調査を行った地域
　　養父市八鹿町小佐
　⑸　認証年月日
　　令和８年10月27日
２⑴　調査を行った者の名称
　　養父市
　⑵　調査を行った期間
　　令和２年７月から令和７年３月まで
　⑶　成果の名称
　　養父市（奥米地の一部）の地籍図及び地籍簿

⑷　調査を行った地域
　養父市奥米地
⑸　認証年月日
　令和８年10月27日
３⑴　調査を行った者の名称
　丹波ひかみ森林組合
⑵　調査を行った期間
　令和４年４月から令和７年２月まで
⑶　成果の名称
　丹波市氷上町絹山の一部（氷上町絹山）の地籍図及び地籍簿
⑷　調査を行った地域
　丹波市氷上町絹山
⑸　認証年月日
　令和８年10月27日

兵庫県告示第1139号

漁業法（昭和24年法律第267号）法第64条第６項の規定に基づき、兵庫県瀬戸内海海区区画漁業の漁場計画を次のとおり定めた。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　漁業権に関する事項
⑴　区画漁業権
ア　公示番号及び免許の内容となるべき事項等

㋐	公示番号	別紙のとおり
㋑	漁業の種類	別紙のとおり
㋒	漁業の名称	別紙のとおり
㋓	漁業時期	別紙のとおり
㋔	漁場の位置	別紙のとおり
㋕	漁場の区域	別紙のとおり
㋖	条件	別紙のとおり
㋗	関係地区	別紙のとおり
㋘	個別又は団体漁業権の別	別紙のとおり
㋙	類似又は新規漁業権の別	別紙のとおり
㋚	免許予定日	別紙のとおり
㋛	漁業権の存続期間	別紙のとおり

２　保全沿岸漁場に関する事項
　該当なし
３　漁業法施行規則（令和２年農林水産省令第47号）第24条各号に掲げる事項
⑴　海区漁業調整委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果
　原案どおり定めることに異議なし。
⑵　漁場の図面
　別紙のとおり
⑶　その他参考となるべき事項
　該当なし
４　免許の申請期間
　令和８年11月18日から令和９年２月19日まで

５　その他

この告示の別紙は、免許の申請期間の間次の表に掲げる各関係機関において縦覧に供するほか、兵庫県のホームページ（https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk16/gyojokeikaku.html）に掲示する。

縦覧場所	住所
兵庫県農林水産部水産漁港課	神戸市中央区下山手通５－10－１
東播磨県民局加古川農林水産振興事務所水産漁港課	加古川市加古川町寺家町天神木97－1
中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所水産課	姫路市北条１－98
淡路県民局洲本農林水産振興事務所水産課	洲本市塩屋２－４－５

兵庫県告示第1140号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請の概要

⑴　申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

日本山村硝子株式会社播磨工場

加古郡播磨町新島５番地

工場長　田　中　　茂

⑵　工場又は事業場の名称及び所在地

日本山村硝子株式会社播磨工場

加古郡播磨町新島５番地

⑶　特定施設に関する事項

種類		53号ロ　廃ガス洗浄施設	
能力		13m³／分	
工事着手予定年月日		許可後	
工事完成予定年月日		着手後50日	
使用開始予定年月日		完成後	
使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		な　し	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	通常	最大
	水素イオン濃度（水素指数）	3.4～５	3.4～５
	生物化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	1.2	1.2
	化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	3.7	3.7
	浮遊物質量（単位　mg／Ｌ）	3	3
	窒素含有量（単位　mg／Ｌ）	1.1	1.1
	燐含有量（単位　mg／Ｌ）	0.15	0.15
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位　m³／日）		234	234

備考　汚水等は再利用するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

２　縦覧の期間及び場所

⑴　期間　令和８年11月10日から同年12月１日まで

⑵　場所　兵庫県環境部水大気課及び加古郡播磨町住民協働部産業環境課

公　　告

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第１項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第２項において読み替えて準用する同法第38条第１項の規定により公告する。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地　目	面積（㎡）
丹波篠山市石住字才蔵坊坪 95 番	田	872

２　申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

3　申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4　希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和９年４月１日	５年	6,976円

5　意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

⑴　提出期限

令和８年11月24日

⑵　提出先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１

兵庫県農林水産部総合農政課

⑶　記載事項

ア　意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ　意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ　意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ　意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ　意見の趣旨及びその理由

カ　その他参考となるべき事項

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第１項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第２項において読み替えて準用する同法第38条第１項の規定により公告する。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

1　申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地　目	面積（㎡）
丹波篠山市辻字金田892番	田	1,384

2　申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

3　申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4　希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和９年４月１日	５年	11,070円

5　意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

⑴　提出期限

令和８年11月24日

⑵　提出先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１
兵庫県農林水産部総合農政課

⑶　記載事項

ア　意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ　意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ　意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ　意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ　意見の趣旨及びその理由

カ　その他参考となるべき事項

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第１項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第２項において読み替えて準用する同法第38条第１項の規定により公告する。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

従前地			一時利用地		
所在及び地番	地目	面積（㎡）	仮地番	地目	面積（㎡）
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1452番１	田	1,518	35番	田	1,349
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1455番１	田	521	84番１	田	853
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1457番１	田	1,698	84番２	田	1,758
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1475番２	田	447			
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1476番２	田	1,077			
兵庫県南あわじ市倭文長田字名草1476番６	田	633			

２　申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

３　申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

４　希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和９年４月１日	２年	2,372円

５　意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

⑴　提出期限

令和８年11月24日

⑵　提出先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１
兵庫県農林水産部総合農政課

⑶　記載事項

ア　意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ　意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ　意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ　意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
オ　意見の趣旨及びその理由
カ　その他参考となるべき事項

森林経営管理法第68条第３項に基づく規約の公告

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第68条第１項の規定により、令和８年11月10日から、次の市の森林経営管理事業に関する事務を次の規約により兵庫県が代替執行することとしたので、同条第３項の規定により公告する。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１⑴　市　名　　たつの市
⑵　規　約　　以下のとおり

兵庫県
たつの市

森林経営管理事務の代替執行に関する規約

令和８年11月10日

（趣旨及び法的根拠）
第１条　本規約は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第68条の規定に基づき、たつの市（以下「市」という。）が行うべき森林経営管理事業に関する事務について、兵庫県（以下「県」という。）が代替して管理及び執行することに関し、必要な事項を定めるものとする。
（代替執行事務の範囲）
第２条　県が代替執行する事務（以下「代替執行事務」という。）は市町村森林経営管理事業に関する事務とし、次に掲げる森林に係るものとする。
１　過去に（公社）ひょうご農林機構と森林所有者の間で分収林特別措置法第２条第３項に規定する分収林契約を締結し、解約した森林。
２　前項の規定にかかわらず、当該事務に係る法令上の実施主体は市であり、市は必要な情報提供その他県の代替執行の支援をするものとする。
（代替執行事務の管理及び執行方法）
第３条　代替執行事務は、市が別に定める事項の定めるところにより、県が適正に執行するものとする。
（代替執行事務に要する経費の負担及び収益の帰属）
第４条　代替執行事務の管理及び執行に要する経費は、県が負担する。
２　代替執行事務により生じた収益は、県に帰属する。
（経理の明確化）
第５条　県は、代替執行事務の管理及び執行に係る収入及び支出について、他の会計と区分して経理を明確にするものとする。
（連絡調整）
第６条　県及び市は、代替執行事務の円滑な実施を図るため、年１回以上連絡会議を開催する。
２　前項のほか、必要に応じて随時協議を行うことができる。
附　則
この規約は、令和８年11月10日から施行する。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　Ｃｏｒｏｗａ甲子園

所在地　西宮市甲子園高潮町22番３号

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	窪　田　　博

３　変更事項

⑴　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	長　島　　巖

イ　変更後

名称	住所	代表者の氏名
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	窪　田　　博

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア　変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社西松屋チェーン	姫路市飾東町庄266番地の１	大　村　禎　史
株式会社くまざわ書店	東京都八王子市八日町１番11号	熊　沢　　真
株式会社トーシン	北海道帯広市西六条南40丁目３番３号	宮　本　達　也
外26者		

イ　変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社西松屋チェーン	姫路市飾東町庄266番地の１	大　村　浩　一
株式会社くまざわ書店	東京都八王子市八日町１番11号	熊　沢　　宏
株式会社トーシン	北海道帯広市西六条南40丁目３番３号	砂　田　靖　志
外26者		

４　変更年月日

令和８年８月26日外

５　届出年月日

令和８年10月26日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月10日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和９年３月10日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月10日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　エディオン豊岡店

所在地　豊岡市宮島322番地１

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

３　変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	井　上　　亮

⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

４　変更年月日

令和８年６月23日

５　届出年月日

令和８年10月19日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月10日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和８年３月10日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月10日

契約担当者

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　調達内容

⑴　調達物品及び数量

航空機用給油車１台

⑵　調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

令和10年３月31日（金）

⑷　納入場所

但馬空港（詳細は仕様書のとおり）

⑸　入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

⑴　書面による入札

ア　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号
兵庫県出納局物品管理課　担当　中山
電話（078）341－7711　内線75784　ＦＡＸ（078）362－3928

イ　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和８年11月10日（火）から同月24日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ウ　入札の日時

令和８年12月18日（金）午後２時　兵庫県庁３号館８階入札室

エ　入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和８年12月17日（木）午後５時までに上記アの場所に必着のこと。

⑵　電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア　参加申込みの期間

令和８年11月10日（火）から同月24日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後８時まで（令和８年11月24日（火）は午後４時までとする。）

イ　入札の日時

令和８年12月11日（金）午後５時から同月18日（金）午後２時まで（県の休日を除く。）

ウ　開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

４　仕様確認等

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア　受付期間

令和８年11月11日（水）から同年12月４日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後４

時まで（持参の場合は、正午から午後１時までを除く。）
なお、電子入札システムによる場合は、令和８年11月11日（水）から同月24日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前９時から午後８時まで（ただし、令和８年11月24日（火）は午後４時までとする。）の間に提出すること。

イ　受付場所
上記３(1)アに同じ。

ウ　提出書類
⑺　仕様確認申込書
⑴　カタログ等の仕様が確認できる書類

エ　提出方法
電子入札システム、持参又はＦＡＸにより提出すること。

オ　確認の結果
令和８年12月11日（金）午後５時までに通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の５以上の額の入札保証金を令和８年12月16日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和９年１月８日（金）まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者
⑴　初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

⑸　入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑹　契約書作成の要否

要作成

⑺　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　その他

詳細は、入札説明書による。

6　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased:

1 Refueling car for aircrafts

⑶　Delivery period: March 31, 2028

⑷　Delivery place:

Tajima airport terminal

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 November 24, 2026

⑹　Deadline for tender:

14:00 December 18, 2026 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 December 17, 2026 by mail

⑺　Person to contact concerning the notice:

Ms.Nakayama, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 75784

教　育　委　員　会　公　告

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月10日

契約担当者

兵庫県教育長　木　村　晶　子

1　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立歴史博物館ほか８施設で使用する電気　予定数量6,113,773キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

⑶　履行期間

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

⑷　履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

⑸　入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）362－3666（直通）

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－3339（直通）

３　契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

⑴　交付期間

令和８年11月10日（火）から同年12月１日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　交付場所

〒658-0081　神戸市東灘区田中町５丁目３－23
兵庫県教育委員会事務局社会教育課　担当　大西
電話（078）362－3781（直通）

４　入札参加申込書及び入札書の提出期間

⑴　入札参加申込書の提出期間

令和８年11月11日（水）から同年12月１日（火）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記３⑵に同じ。

⑶　開札の日時及び場所

日時　令和８年12月24日（木）午前11時から
場所　兵庫県教育委員会事務局社会教育課内（神戸市東灘区田中町５丁目３－23）

⑷　入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和８年12月23日（水）午後５時までに前記３⑵の場所に必着のこと。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の５以上の額の入札保証金を令和８年12月22日（火）午後５時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札

は無効となるので注意すること。)。

⑶　契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　過去２年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

⑷　入札参加者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記２(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月１日（火）午後５時までに提出すること。また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ　入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

イ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

ウ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ　談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ　代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ　入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、前記４(4)及び５(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、４(4)又は５(5)ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

コ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

６　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Akiko Kimura, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

⑵ Nature and quantity of the services to be required:
Supply of electric power, 6,113,773 kWh/1 year
⑶ Fulfillment period:
As per designated by the head of the procuring entity in specification
⑷ Location:
As per designated by the head of the procuring entity in specification
⑸ Deadline for tender:
17:00 December 23, 2026 by direct delivery
17:00 December 23, 2026 by mail
⑹ Person to contact concerning the notice:
Mr. Oonishi, Social Education Division, Hyogo Prefectural Board of Education
5-3-23 Tanakacho, Higashinada-ku, Kobe, Hyogo 658-0081
TEL (078)362-3781

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月10日

契約担当者
兵庫県立香住高等学校長　森　澄　　実

１　調達内容

⑴　業務件名及び数量
実習船「但州丸」一般整備工事　一式

⑵　工事の内容及び仕様等
総トン数358トンの実習船「但州丸」一般整備工事
仕様は入札説明書による。

⑶　履行期限
令和９年３月17日（水）

⑷　履行場所
実習船「但州丸」の定けい港（香住港）から270マイル以内の請負造船所

⑸　入札方法
上記⑴の業務について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　令和３年４月１日以降に、国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数350トン以上の船舶を対象とした、この公告に示した業務と同様の業務について、国、地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

⑹　実習船「但州丸」（総トン数358トン）が入渠可能な乾ドック（乾船渠）を所有する者であること。

３　申込書の提出場所等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-6563　美方郡香美町香住区矢田40－１

兵庫県立香住高等学校　担当　小林

電話（0796）36－1181　ＦＡＸ（0796）36－1182

⑵　契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和８年11月10日（火）から同月24日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後０時45分までを除く。）

⑶　申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和８年11月11日（水）から同月24日（火）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後０時45分までを除く。）

⑷　入札・開札の日時及び場所

令和８年11月27日（金）午後１時00分　兵庫県立香住高等学校　会議室

⑸　入札書の提出期限

上記⑷の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、令和８年11月26日（木）午後５時までに、上記⑴の場所に必着のこと。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５以上の額の入札保証金を令和８年11月26日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

⑷　入札者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す項目を履行できることを証明する書類を令和８年11月24日（火）午後４時までに前記３⑴の場所に提出すること。

イ　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和８年12月４日（金））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

⑹　入札の無効

ア　財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ　入札時点において、上記２に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ　入札保証保険の保険期間が、上記(5)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ　入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ　入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ　無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の修繕等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Minoru Morizumi, Principal of Hyogo Prefectural Kasumi Senior High School

⑵　Nature and quantity of the services to be required:

Repair services of the fisheries training vessel, TANSHU-MARU, 1 set

⑶　Contract fulfillment period:

March 17, 2027

⑷　Contract fulfillment place:

Dockyard near (within 270 N.M.) the Mother Port TANSHU-MARU (Kasumi Port)

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 November 24, 2026

⑹　Deadline for tender:

13:00 November 27, 2026 by direct delivery;

17:00 November 26, 2026 by mail

⑺　Person to contact concerning the notice:

Mr. Kobayashi, Administrative Office, Kasumi Senior High School

40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563

TEL (0796)36-1181　FAX (0796)36-1182

正　　誤

○令和８年９月30日付け（兵庫県公報第２号外）
兵庫県規則第30号（児童福祉規則の一部を改正する規則）中

（ページ）	２
（行）	様式第30号注中
（誤）	注　申請書には、次に掲げる書類を添付してください。 (1) 定款その他の基本約款（登録申請者が個人である場合を除く。） (2) 主な職員の氏名及び経歴を記載した書類 (3) 児童福祉法第34条の22第２項の基準に適合していることを証する書類 (4) その他知事が必要と認める書類
（正）	注　申請書には、次に掲げる書類を添付してください。 (1) 定款その他の基本約款（登録申請者が個人である場合を除く。） (2) 主な職員の氏名及び経歴を記載した書類 (3) 児童福祉法第34条の22第２項の基準に適合していることを証する書類 (4) その他知事が必要と認める書類

○令和８年10月９日付け（兵庫県公報第761号）
兵庫県告示第1064号（県営土地改良事業の工事の完了）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
６	上から36	令和８．２．17	令和８．２．６

○令和２年１月21日付け（兵庫県公報第75号）
兵庫県選挙管理委員会告示第２号（２　政治団体の届出事項の異動の届出　(2)　その他の政治団体）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
31	上から７	弘　川　よしえ	弘　川　欣　絵

兵庫県選挙管理委員会告示第３号（１　資金管理団体の指定の届出）中

（ページ）	（行）	（誤）	（正）
32	上から９	弘　川　よしえ	弘　川　欣　絵

○令和２年６月23日付け（兵庫県公報第116号）

兵庫県選挙管理委員会告示第25号（２　政治団体の届出事項の異動の届出　(1)　政党の支部）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
19	上から13	坂　本　弘　美	阪　本　弘　美